

熊本県警察の被留置者の護送に関する訓令

(平成25年1月16日本部訓令第1号)

【概 要】

本訓令は、熊本県警察における被留置者の護送に関し、業務の適正な実施及び各種事故の防止を図り、並びに被護送者の状況に応じた適切な処遇を行うことを目的として必要な事項を定めたものである。